

令和 3 年度第 1 回白河市子ども・子育て会議

子ども・子育て計画点検シート

(令和 2 年度実績・令和 3 年度指針)

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(1) 地域における子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手伝って欲しい人と手伝ってあげたい人が会員となり、子どもの一時的な預かりや保育園・幼稚園等への送迎などの子育てを支え合う事業を支援します。	利用件数 597件 おねがい会員 233人 まかせて会員 42人 両方会員 2人	利用件数 491件 おねがい会員 166人 まかせて会員 45人 両方会員 1人	継続	継続	こども支援課
	放課後児童健全育成事業	市内すべての小学校区で実施している放課後児童クラブの保育環境の整備に努めます。また、対象年齢の拡大に伴い、受け入れ施設の改修を検討します。	登録者：949人 (H31.4.1現在)	登録者：822人 (R2.4.1現在)	継続	継続	
	病児保育	病気や病気の回復期などにあり就労などにより保育の必要がある児童を施設で預かる事業です。本市においては、事業実施に向け、病院等に同事業の併設を盛り込むよう今後も働きかけを行います。	病気を患い保育所、幼稚園などで保育することが困難な児童を一時的に保育する病児保育施設を白河厚生総合病院敷地内に建設し児童の福祉の向上を図った。 利用者 101人	病気を患い保育所、幼稚園等で保育することが困難な児童を一時的に保育する病児保育施設を白河厚生総合病院敷地内に建設し児童の福祉の向上を図った。	継続	継続	こども育成課
一時預かり保育事業	本市では、現在公立1園私立3園の保育園で一時預かり保育事業を実施しています。今後は、通常保育の児童と同様の保育時間の実現、土曜日も平日と同様の保育時間での事業実施により、保護者の緊急な保育の要望に対応できるように努めます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課	
	保護者の利便性を図るため、ファミリー・サポート・センター及びおひさまひろば（地域子育て支援拠点事業）でも保護者の私用等に伴う、短時間の一時預かりを行います。	利用件数 ファミリー・サポート・センター 81件 おひさまひろば 97件	利用件数 ファミリー・サポート・センター 117件 おひさまひろば 95件	継続	継続		
幼稚園預かり保育事業	本市では、公立8園、私立5園の全ての幼稚園で、保護者の希望に応じて通常の保育時間外に、子どもを引き続き預かる「預かり保育事業」を実施しています。核家族化や夫婦共働き家庭の増加などを考慮し、今後も預かり保育内容の充実を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども育成課	
地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流する場を設け、必要に応じて育児相談や子育て情報の提供を行います。	利用者数 こども 7,421人 大人 6,152人 一時預かり事業を実施	利用者数 こども 6,504人 大人 5,634人 一時預かり事業を実施	継続	継続	こども支援課 民間事業者	
子育て支援・地域活動事業	市内の認可保育園12園は、毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れあい遊びや育児相談を行います。	継続	継続	継続	継続	こども育成課	

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
家庭児童相談事業	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな課題についての相談に応じます。	家庭児童相談室年間相談件数 新規 47件 継続 1,289件 合計 1,336件	家庭児童相談室年間相談件数 新規 43件 継続 1,659件 合計 1,702件	継続	継続	継続	こども支援課
ホームスタート事業	未就学児を持つ引きこもりがちな親を対象に、地域の子育て経験者が定期的に家庭を訪問し、地域社会との関わりを手助けすることで、孤立化や児童虐待の未然防止につなげる活動を支援します。	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 34人 訪問回数 29家庭（延べ131回）	登録者数 オーガナイザー 3人 ホームビジター 36人 訪問回数 16家庭（延べ90回）	継続 妊娠期からの利用を試行し、利用者の拡大を検討する。	継続	継続	こども支援課
子どもの居場所づくり支援事業	様々な支援を必要とする子どもたちのために、地域での居場所（こども食堂）をつくり、食事・団らんの場の提供や学習支援を行います。	・委託事業<1か所> 開催回数44回、年間利用人数延べ1,100人。 ・補助事業<計2か所> 開催回数計51回、年間利用人数延べ計1,098人。	・委託事業<1か所> 開催回数44回、年間利用人数延べ1,022人。 ・補助事業<計3か所> 開催回数計54回、年間利用人数延べ計3,650人。	継続	継続	継続	こども支援課
白河っ子応援事業	保育園・幼稚園の4歳児を対象にすこやか相談会やフォローアップ訪問を開催します。	・すこやか相談会 回数：42回 実施児童数：437名 ・フォローアップ訪問 回数：23回 実施児童数：77名 ・巡回相談 回数：27回 実施児童数：161名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：4回 ペアレントトレーニング 5回 ・白河っ子応援事業連携会議 3回 ・特別支援教育情報提供相談会 12回 12人 ・小学校見学同行支援 14人	・すこやか相談会 回数：39回 実施児童数：474名 ・フォローアップ訪問 回数：23回 実施児童数：62名 ・巡回相談 回数：34回 実施児童数：185名 ・発達障害児支援に関する研修会 回数：3回 ペアレントトレーニング 0回 ・白河っ子応援事業連携会議 1回 ・特別支援教育情報提供相談会 6回 6人 ・小学校見学同行支援 11人	拡充 保健、福祉、保育、教育のスムーズな連携支援体制の構築に向け、連携会議を開催する。また、就学に向け、特別支援教育について情報を得る機会として、希望する年長児等の保護者を対象に個別相談会を開催し情報提供と不安の軽減に努める。	継続	継続	こども支援課
白河っ子応援センター「ぽっかぽか」	妊娠期から子育て期までの必要な情報を、ホームページ、スマートフォン向けアプリ、子育て支援ガイドブックにより提供します。また、窓口に専門職員を配置し、ワンストップできめ細やかな相談支援を行います。	継続	継続	継続	継続	継続	こども支援課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施 策	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(2) 保育 サービ スの充 実	通常保育事業	保育指針に基づく適切な保育を提供し、子どもが成長できる環境づくりに努めるなど、一層の保育内容の充実を図ります。	継続 公立6園、私立10園	継続 公立6園、私立10園	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	延長保育事業	労働時間の多様化などによる保護者ニーズに対応するため、延長保育事業を拡充していきます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	障がい児保育事 業	障がい児保育指導員を置き、障がい児保育に関する調査や指導を行うほか、保護者に対する相談、助言を実施します。	継続	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	待機児童の解消	待機児童を解消するため、必要に即した保育士を確保するほか、保護者ニーズに対応した施設整備に努めます。	熊田学園で実施する認定こども園の創設（定員108人）に対し、事業費の一部を補助する。	前年度から引き続き、認定こども園の創設に対し、事業費の一部補助を行い、令和3年3月に認定こども園「らのみな」が完成となり、待機児童の解消を図った。	継続	継続	こども育成課
	乳児保育の実施	生後6か月から入園できる乳児保育を継続していきます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
	保育の質の向上	職員が適切に子どもの成長を支援できる研修等を開催し、保育の質の向上を推進していきます。	全体講習会：1回開催 外部研修会への派遣：2人	全体講習会：2回開催	継続	継続	こども育成課 民間事業者等
(3) 子育て 支援 ネット ワーク づくり	子育て支援の ネットワーク	子育て支援サービスの質の向上と、効果的な提供体制を構築するため、府内関係部所の連携強化を図るとともに、N P O、民間事業者及び様々な地域活動団体と協働し、官民の枠を越えた地域における子育て支援のネットワーク化を促進します。	要保護児童対策地域協議会を活用した子育て支援のネットワーク化を推し進めた。	要保護児童対策地域協議会を活用した子育て支援のネットワーク化を推し進めた。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	継続 要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援のネットワーク化を推進する。	こども支援課 民間事業者等
	子育てに関する 意識啓発	地域住民の多くが子育てへの关心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てに関する意識啓発を進めます。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
(4) 地域で 支える 児童の 健全育 成	放課後子ども教 室推進事業	小学校15校中4校で実施しており、今後も余裕教室等の活用、活動指導員の確保について検討し、実施する学校を増やしていきます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	家庭児童相談事 業【再掲】	家庭児童相談室では、0歳から18歳までの児童を対象に知能、性格、言語、心身障がい、家庭環境など、子どもを取り巻くいろいろな問題についての相談に応じます。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
生徒指導に関する学校支援	小中学校全23校で実施しています。校内研修に市教委指導主事やスクールカウンセラーを活用して内容の充実を図ります。	小・中学校全23校で実施 学校の求めに応じてケース会議も実施	小・中学校全23校で実施 学校の求めに応じてケース会議も実施	継続 指導主事や学校のスクールカウンセラーだけでなく、家庭児童相談員等や県南教育事務所のスクールソーシャルワーカー、児童相談所などの関係機関の協力を得て、多くの関係者を活用して内容の充実を図る。	継続		学校教育課
スクールカウンセラー配置事業	小中学校全23校に配置しています。コンサルテーション（相談。専門家の診断や鑑定を受けること。）の時間を工夫しカウンセリングの結果を受けた対応を共有する機会を持ちます。	小学校15校 2,188件 中学校8校 2,729件	小学校15校 2,163件 中学校8校 2,499件	継続 コンサルテーションの時間と内容を工夫していくことで効果的なカウンセリングを進め、その結果を共有しながら個に応じたきめ細やかな支援ができるようにする。	継続		学校教育課
適応指導教室の開設	「さわやか教室」を心の居場所として機能させ、小集団活動によりコミュニケーション能力を育むとともに、学校や保護者との連携を密にし、本人の興味や意欲を踏まえてさらに学校復帰が図られるようにします。	不登校児童生徒適応指導教室「さわやか教室」の運営	不登校児童生徒適応指導教室「さわやか教室」の運営	継続 通室による指導だけでなく、電話や家庭訪問、手紙など多様な方法を工夫し、自己存在感や自己肯定感を高めていくように支援する。	継続		学校教育課
人権教育の推進	道徳の時間において人権に関する指導を全小中学校で実施していますが、思いやりの意識などの低下に対応するために、人権擁護委員会の活動を各学校でも取り入れていきます。	道徳の時間を要として、人権に関する指導を全小・中学校で実施	道徳の時間を要として、人権に関する指導を全小・中学校で実施	継続 「特別の教科 道徳」の時間を要に、自分と他の人の大切な存在であることが認められるような環境づくりに取り組み、その必要性に児童生徒が気付くことができるよう指導する。さらには、集団生活における規範等を尊重し、地域の人々とともによりよく生きようとする態度を養う。	継続		学校教育課
キッズシアターの開催	創造的情緒豊かな児童育成の一助として、キッズシアター（演劇教室）を開催します。	令和元年6月27日(木)28日(金)コミニス大ホールにて開催 市内小学3年生～6年生を対象に演劇を鑑賞	コロナのため中止	継続	令和3年6月24日(木)、25日(金)コミニス大ホールにて開催。市内の小学3年生から6年生対象。		生涯学習スポーツ課
青少年健全育成市民会議への支援	白河市青少年健全育成推進大会を主催し、また、その下部組織において、健全育成協賛金の募金活動やスポーツ活動などを行っている白河市青少年育成市民会議へ必要な支援を行います。	令和元年7月8日(月)コミニス大ホールにて開催 市内中学2年生を対象に舞台芸術鑑賞及び「少年の主張」発表を実施した。また、青少年健全育成に貢献のあった功労者、優良団体及び善行青少年の表彰を実施した。	令和2年7月6日(月)白河市立図書館にて開催 コロナ禍により、舞台芸術鑑賞授業は中止。「少年の主張」は作文審査とし、当日は無観客で表彰式のみ実施。功労者等表彰は無観客で実施。	継続	令和3年7月5日(月)コミニス大ホールにて開催 市内中学2年生を対象に舞台芸術鑑賞及び「少年の主張」発表を実施した。また、青少年健全育成に貢献のあった功労者、優良団体及び善行青少年の表彰を実施した。		生涯学習スポーツ課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
白河市少年センター事業	少年補導員による補導活動や育成環境の浄化活動等を行うほか、関係機関との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成を図ります。	活動日数：218日 活動回数：338回 (うち通常補導281回、夜間やイベント時などの特別補導57回) 活動従事者数：延べ1,220人	活動日数：201日 活動回数：308回 (うち通常補導262回、夜間やイベント時などの特別補導46回) 活動従事者数：延べ1,053人	継続	引き続き、少年補導員による補導活動や育成環境の浄化活動等を行うほか、関係機関との連携を深め、青少年の非行防止と健全な育成を図っていく。		生涯学習スポーツ課
白河市少年補導員連絡協議会への支援	少年補導員の資質の向上を図るため、研修会を開催するほか、警察署と合同で補導活動を行うことにより、補導技術の修得を図るなどの支援に努めます。	年に2回会議を実施し、少年補導活動の内容や実施状況について協議を行った。	コロナのため中止	継続	引き続き、少年補導員の資質の向上を図るため、研修会を開催するほか、警察署と合同で補導活動を行うことにより、補導技術の修得を図るなどの支援に努めていく。		生涯学習スポーツ課
公民館活動の推進	小学生や親子を対象とした教室を開催し、様々な体験を通して児童の健やかな心身の発達と子育て支援に向けて活動を展開します。	■中央公民館 「子どもステップ教室」年7回開催 「可愛く残そう！ベビー&キッズ手形・足形教室」年5回開催 ■表郷公民館 「ふるさと子ども体験塾」年5回開催 ■大信公民館 「わくわく少年クラブ」年6回開催 「伝統行事団子さし」を大屋小、信夫一小、信夫二小で開催 大信地域小学校児童と高齢者の「世代間交流グランドゴルフ大会」を開催 ■東公民館 「東子ども教室」年8回開催	■中央公民館 「子どもステップ教室」 新型コロナウイルス感染症を考慮し、中止 「可愛く残そう！ベビー&キッズ手形・足形教室」 新型コロナウイルス感染症を考慮し、中止 ■表郷公民館 「ふるさと子ども体験塾」 新型コロナウイルス感染症を考慮し、中止 代替事業として「サイエンスショー」を開催	継続	新型コロナウイルス感染症を考慮のうえ、継続を図る。		中央公民館
歴史民俗資料館活動の推進	歴史民俗資料館は白河地方の通史を詳しく学べる施設を、白河集古苑は特別企画展等を行い、よりテーマを絞った展示をする施設を目指します。 今後も特別企画展や平常展示の資料の入れ替えなどを行い、文化財や収蔵資料等の活用・PRを行っていきます。	令和元年度 年間入館者数 歴史民俗資料館：1,661人 小峰城歴史館：25,842人	令和2年度 年間入館者数 歴史民俗資料館：1,560人 小峰城歴史館：12,074人	継続	継続		文化財課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
屋内遊具施設の設置		アナビースポーツプラザ内に設置した遊び場の利用を促進し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図ります。また、中心市街地市民交流センター（マイタウン白河）内に整備した、木育と知育をコンセプトとした屋内遊び場「わんぱーく」により、子どもたちの健康の増進及び健やかな心の発達を育みます。	○施設：アナビースポーツプラザ 年間利用者数34,657人 ○キッズルーム16,320人	○施設：アナビースポーツプラザ 年間利用者数21,081人 ○キッズルーム8,115人	継続	引き続き、アナビースポーツプラザ内に設置した遊び場の利用を促進し、親子のストレス解消と子どもの心身の健全育成を図っていく。	生涯学習スポーツ課
			○施設：屋内遊び場「わんぱーく」 年間利用者数 15,422人 イベント（読み聞かせ・おもちゃづくり等）参加者 336人	○施設：屋内遊び場「わんぱーく」 年間利用者 9,118人 イベント（2周年記念カラーフェスティバル）参加者 9組29名	継続	継続	
芸術文化活動の推進		白河文化交流館を拠点に、芸術文化に関するワークショップやアウトリーチなど、参加体験型の事業を積極的に行い、小さいうちから気軽に芸術文化に触れ親しめる機会の拡充を図ります。	継続	夏休みの企画として「仙台フィルと遊ぼう！」、2月には親子向けの「しらかわSpringクラシックコンサート」を開催し、体験活動や鑑賞の機会を創出しました。	継続 引き続き、白河文化交流館「コニネス」を活用し、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	継続 引き続き、白河文化交流館「コニネス」を活用し、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	文化振興課
5) 濟的支援の実現	保育料の無償化	3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たち及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供たちの利用料を無償化します。	新規	継続	新規	継続	こども育成課
	児童手当の支給	次代を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校終了までの子どもを養育している者に手当を支給します。	受給者 4,315人 支給額 952,335千円	受給者数 4,168人 支給額 917,565千円	継続	継続	こども支援課
	こども医療費助成事業	児童の健全な育成と更なる福祉の増進を図るため、18歳までの入院・外来に係る医療費の保険診療分一部負担金を助成します。	助成額 264,582千円	助成額 213,999千円	継続	継続 8月から社会保険加入者を対象として、窓口負担の無料化の地域を全国に拡大。	こども支援課
	白河っ子すくすく赤ちゃんクーポン券支給事業	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、3万円分のクーポン券を0歳児と1歳児に交付し、安心して子育てができる環境を整備します。	交付実績（対象児） 837人	交付実績（対象児） 769人	拡充 対象品に離乳食、離乳食用調理器具、乳幼児用食器を追加。	継続	こども支援課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費等の就学援助費を支給します。	就学援助費 ・小学校 28,683千円 ・中学校 39,722千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 2,195千円 ・中学校 1,353千円	就学援助費 ・小学校 29,275千円 ・中学校 34,828千円 特別支援教育就学奨励費 ・小学校 2,926千円 ・中学校 1,610千円	継続	継続	学校教育課
	奨学資金貸与事業 入学一時金貸与事業	経済的な理由により修学が困難と認められる生徒・学生に対する奨学資金の貸与と、保護者に対する入学一時金の貸与により経済的支援を行います。	奨学資金貸付 46人、24,840千円 入学一時金貸付 5人、3,500千円	奨学資金貸付 47人、25,080千円 入学一時金貸付 2人、1,400千円	継続 人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学の意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な高等学校や専門学校、短期大学、大学に在学している生徒・学生等に対して、引き続き経済的支援を行う。	継続 人材育成と教育の機会均等を確保する観点から、修学の意思と能力を有しながら、経済的理由により修学困難な高等学校や専門学校、短期大学、大学に在学している生徒・学生等に対して、引き続き経済的支援を行う。	教育総務課
	多子世帯給食費負担軽減事業	子育てしやすい環境を充実させるため、18歳以下の兄弟姉妹のうち義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に学校給食費を全額助成し、多子世帯における経済的な負担軽減を図ります。	対象者数、助成額 小学生 273人 12,485千円 中学生 43人 2,221千円	対象者数、助成額 小学生 298人 15,878千円 中学生 32人 1,831千円	継続	継続	健康給食推進室
(6)ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭ジョブサポート事業	ひとり親家庭の親に対して生活の安定と自立のために寄り添う「就業支援専門員」を配置し就業支援体制を確保します。	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・児童扶養手当受給者の就労支援対象者数 15人	ハローワーク白河と契約し就業支援 ・児童扶養手当受給者の就労支援対象者数 24人	継続	継続	こども支援課
	児童扶養手当の支給	児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため手当を支給します。	受給者数 598人	受給者数 532人	継続 令和2年4月分から額改定 全部支給 42,910円→43,160円 一部支給 42,900円~10,120円→43,150円~10,180円 第2子加算額 全部支給 10,140円→10,190円 一部支給 10,130円~5,070円→10,180円~5,100円 第3子加算額改定 全部支給 6,080円→6,110円 一部支給 6,070円~3,040円→6,100円~3,060円	継続	こども支援課

1 ゆとりのなかで安心して子育てできるまち

本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭の経済的自立と児童の福祉の増進を図るため、目的に応じて、原則無利子で資金を貸し付けます。	年間貸付件数 0件	年間貸付件数 0件	継続	継続	継続	こども支援課
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等の健康と福祉の増進を図るため、医療費の一部を助成します。	助成額 11,757千円	助成額 12,410千円	継続	継続	継続	こども支援課
ひとり親家庭キャリアアップ応援給付事業	ひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士等の資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため、給付金を支給します。	受給者数 5人	受給者数 5人	継続	継続	継続	こども支援課
ひとり親家庭キャリアアップ応援貸付事業	資格取得のために養成機関で修業中のひとり親家庭の親に対し、生活費月5万円（子どもの人数による加算有り）を貸し付けるとともに、修業終了後、一定の条件を満たした場合にはその返還を免除し、経済的自立を支援します。	貸付人数 5人	貸付人数 4人	継続	継続	継続	こども支援課
ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が経済的自立を図るために、対象講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部を助成します。	受給者数 4人	受給者数 3人	継続	継続	継続	こども支援課
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又は子どもが、就職・転職によって、自立や生活の安定を図るため、高等学校卒業程度認定試験合格を目指す講座を受講する場合に、その受講費用の一部を助成します。	継続	継続	継続	継続	継続	こども支援課

2 子どもを生み育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(1) 性別役割分担意識の見直しや男性を含めた働き方の見直し	性別役割分担意識等を解消するための各種研修会への参加を促進し、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進め、性差のない職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	令和元年11月9日(土) 女性のキャリア形成事業として、講演会及びワークショップの実施	令和3年1月28日(木) 女性のキャリア形成支援事業として、講演会を会場及びZoomにて実施。	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	生涯学習スポーツ課	
	一般事業主行動計画策定の推進	次世代育成支援対策推進法では、事業主に対して、一般事業主行動計画の策定に努めることとしています。これを踏まえ、市内企業における一般事業主行動計画の策定を推進するため、関係機関を通じて次世代育成支援対策推進法の周知・啓発を行います。	継続	継続	継続	継続	こども支援課
	国、県及び関係団体（農業団体、商工団体等）との連携	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直しを促進するため、労働者、事業主、地域住民等の意識の醸成を図るための広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら推進します。 少子高齢化や人口減少を背景とした労働者不足の解消及びライフワークバランスの向上を図るために、子育てや在宅介護等により働きたくても働けない女性等に対し、新たな働き方として「クラウドソーシング」を活用し、推進するものです。	継続	継続	継続	継続	関係各課
				新規	新規 ・クラウドワーカー育成事業（クラウドソーシングを知るセミナー）や女性活躍推進セミナー開催事業（女性のライフステージに応じたセミナー）の実施。	継続 ・クラウドソーシングについて広く知ってもらうための認知・導入セミナーや、初心者でも取り組みやすい仕事について紹介するより実践的なセミナーを実施していく。	商工課
(2) 仕事をと子育ての両立のための啓発・広報の推進	男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関して、機関誌等を通じて企業・事業主等への啓発に努めるとともに、市民に対する広報を行います。	継続	令和3年1月28日(木) 女性のキャリア形成支援事業として、講演会を会場及びZoomにて実施。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	引き続き、仕事をと子育ての両立のための啓発・広報を推進していく。	生涯学習スポーツ課	
		継続	継続	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	継続 男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法等に関しては、法令等を所管する省庁や独立行政法人が作成する機関誌等を通じて市内企業に対し、啓発を実施していく。	商工課	
	家庭生活での男女の相互協力の促進	出前講座のカリキュラムの充実を図り、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	男女共同参画についての講座 希望は無かった。	男女共同参画についての講座 希望は無かった。	継続	引き続き、家庭生活での男女共同参画について、啓発と理解を深める機会の提供を行っていく。	生涯学習スポーツ課
国、県及び関係団体との連携	今後も国、県及び地域における関係団体等と連携を図りながら、仕事をと子育ての両立支援のための体制の整備、関係法制度等の広報・啓発、情報提供等について推進します。	女性のためのブチ起業セミナーを実施	女性のためのブチ起業セミナーを実施	継続 ・「女性のためのブチ起業セミナー」の開催などの「起業家支援」を実施していく。	継続 ・「女性のための起業セミナー」の開催などの「起業家支援」を実施していく。	商工課 関係各課	

2 子どもを生み育てることに喜びを実感できるまち

本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
3) 家庭における男女平等教育の推進親の育成	家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図ります。	令和元年11月9日(土) 女性のキャリア形成事業として、講演会及びワークショップの実施 令和元年11月30日(土) 男女共同参画講演会開催	令和3年1月28日(木) 女性のキャリア形成支援事業として、講演会を会場及びZoomにて実施。 男女共同参画講演会は中止。	継続 男女共同参画講演会を開催する。	引き続き、家庭における男女平等教育の充実を図り、男女共同参画についての啓発と理解を深める機会の提供を図っていく。	生涯学習スポーツ課	
	学校における男女平等教育の推進	道徳の時間において全小中学校で実施し、自他の尊重や自尊心を高めることを目標に、今後も指導に力を入れます。	「特別の教科 道徳」の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて実施	「特別の教科 道徳」の時間を要とし、学校の教育活動全体を通じて実施	継続 「特別の教科 道徳」の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導ができるようにする。	継続	学校教育課
	地域における男女平等教育の推進	出前講座等を通して、広く市民に地域における男女平等（男女共同参画）について周知を図ります。	男女共同参画についての講座 希望は無かった。 男女共同参画についての講座 希望は無かった。	男女共同参画についての講座 希望は無かった。 公民館においては、男女共同参画の第一歩として「かんたんCooking」や「楽しい料理教室」を計画したが、新型コロナウィルス感染症の蔓延を防止するため中止した。	継続 男女共同参画社会の実現のために、バイキング講座、出前講座等を通して、広く市民に講座の周知を図り男女共同参画に努めたい。 継続 男女共同参画社会の実現のために、バイキング講座、出前講座等を通して、広く市民に講座の周知を図り男女共同参画に努めたい。	男女共同参画社会実現のため、男女共生センターのスクールプロジェクトを出前講座に導入。 継続 コロナ禍にあることから、男女共同参画社会の実現にむけては、主に出前講座等を通して市民に周知を図りたい。	生涯学習スポーツ課 中央公民館
4) 性別役割分担意識の見直し【再掲】	性別役割分担意識等を解消するための各種研修会への参加を促進し、仕事と家庭生活を両立できる環境づくりを進め、性差のない職場づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。	令和元年11月9日(土) 女性のキャリア形成事業として、講演会及びワークショップの実施	令和3年1月28日(木) 女性のキャリア形成支援事業として、講演会を会場及びZoomにて実施。	継続 引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	引き続き、ワークライフバランス等の意識の啓発を行っていく。	生涯学習スポーツ課	
	国、県及び関係団体（農業団体、商工団体等）との連携【再掲】	多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直しを促進するため、労働者、事業主、地域住民等の意識の醸成を図るために広報・啓発、研修、情報提供等について、国、県、関係団体等と連携を図りながら推進します。	継続	継続		関係各課	
5) 育児支援事業	育児に関する情報提供や教室を開催し、母親同士の仲間づくり、栄養や育児の相談などを行い、母親が孤立して育児不安に陥らないよう子育てを支援します。	すくすく広場人 11回 246 離乳食相談会 28回 30人 離乳食相談会 28回 52人	離乳食相談会 28回 30人	継続	継続	こども支援課	

2 子どもを生み育てることに喜びを実感できるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
子ども同士の交流の促進	子育てサロン推進事業	子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、未就学児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、その費用の一部を助成します。	継続	継続	継続	継続	こども支援課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(1) 良好かつ良質な住宅及び居住環境の確保	市街地の整備	既存の都市基盤を有効に活用しながら、生活者の視点に立った安心で暮らしやすい市街地の整備を推進します。	継続	現況の土地利用との乖離を是正するため、用途地域の見直し検討箇所を抽出した。	継続	継続 令和2年度に行った用途地域見直しの検討箇所を精査し、必要個所を見直す。	都市計画課
			継続	継続	継続	継続	建築住宅課
	宅地開発の誘導	自然環境との調和や景観等に配慮した秩序ある市街地を形成するため、適正な宅地開発の誘導を図ります。	継続	開発行為について、都市計画法に基づいた適正な指導に努めた。	継続	拡充 立地適正化計画に基づき、無秩序な宅地開発を抑制する。	都市計画課
			継続	継続	継続	継続	建築住宅課
	公営住宅の整備	安全確保や居住性の向上を図る整備を行い、長寿命化を図ることで、居住水準の高い、機能の充実した市営住宅のストックに努めます。	継続	石久保市営住宅の電源容量改修工事 金山市営住宅などの外壁等改修工事	継続 石切場市営住宅3・4号棟外壁等改修工事 関川窪7号棟他2棟揚水ポンプ取替工事	継続 市営住宅揚水ポンプ取替（松風1・3・閑川窪7号）市営住宅外壁改修工事（石切場3・4号棟）	継続 石切場市営住宅5号棟外壁等改修工事 松風の里市営住宅4号棟他2棟揚水ポンプ取替修繕 新規 閑川窪市営住宅1号棟給排水管改修工事
			継続		継続		建築住宅課
	人にやさしいまちづくりの推進	すべての市民が安全かつ快適に暮らすことができるよう各種施設や交通機関の整備を民間事業者などの協力により計画的に推進します。	継続		継続		関係各課
	居住環境の整備	既存市街地内の狭い道路や歩道の整備に努めるほか、住民の合意に基づく建築協定や緑地協定の有効活用を図り、安全で安心して暮らせる質の高い居住環境の創出に努めます。	継続	県が行う国道294号白河バイパス整備等を支援した。	継続	継続 引き続き国道294号白河バイパスの整備を支援するほか、その他都市計画道路の整備を推進する。	都市計画課
			継続	しらかわセーフロード事業により現場打側溝の改修を行った。	継続	継続	道路河川課
			継続	継続	継続	継続	建築住宅課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
公園の整備充実	子どもたちの日常的な遊び場となる魅力ある公園や城山公園及び南湖公園などの史跡を活かした公園の整備充実に努めるとともに、日常的に安心して利用できるよう適切な維持管理を行います。	高山北公園遊具更新工事 大信総合運動公園遊具更新工事 小峰城跡帯曲輪園路整備工事	高山北公園遊具更新工事 東風の台運動公園遊具更新 緑ヶ丘ニュータウン2号公園遊具更新	高山西公園遊具更新 今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の配置を検討するとともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指す。	継続 継続	今後、市街化の集積状況を考慮しながら、住区基幹公園等の配置を検討するとともに、大規模開発に対する適切な指導、拠点集落地への公園の配置を図り、住環境の向上を目指す。	都市計画課 文化財課
			南湖公園の鏡の山地を中心 に、園路案内看板を14基設置 した。	小峰城跡整備基本計画および南湖公園整備基本 計画に基づき、城山公園および南湖公園の園路 等整備を実施する。	継続	継続	
公園緑地の保全	市民が日常的に集う公園や緑地などを良好な状態で市民に提供するには、ボランティア等市民の協力も必要なことから、新たなボランティア等支援組織の発掘及び育成とともに、併せて環境の充実に努めます。	継続	新たなボランティア等の協力を 見据え、市民との連携による 公園緑地の保全に努めた。	多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設に 供し、維持管理水準を高めるために既存のボ ランティア活動に限らず、新たなボランティア 活動の発掘と育成づくりに努めていく必要がある。	継続	多くの市民が集う魅力あふれる公園や緑地施設に 供し、維持管理水準を高めるために既存のボ ランティア活動に限らず、新たなボランティア 活動の発掘と育成づくりに努めていく必要がある。	都市計画課
歴史と自然を活かした魅力ある景観形成	条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図ります。また、歴史的風致形成建造物の保存修景や、景観に配慮した建築物等の整備について、補助制度の有効な活用を促し、良好な景観形成を図ります。	歴史的まちなみ修景事業 4件	歴史的まちなみ修景事業 2件	継続 継続	条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図っていく。	継続 継続	都市計画課 まちづくり推進課
		歴史的風致形成建造物保存修景事業 5件（うち4件は次年度へ繰越）	歴史的風致形成建造物保存修景事業 8件（うち4件は前年度からの繰越）	継続	条例や景観計画、景観形成ガイドラインに基づき適切な景観規制誘導を図るとともに、歴史的建造物補助やまちなみ修景補助の有効な活用を促し、良好な景観形成を図っていく。	継続	

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
安全・安心に外出できるやさしいまちづくりの整備・推進	(2) 公共施設等のバリアフリー化の推進	公共施設建設・改修などにおいて、今後も引き続きバリアフリー化を図ります。	集会所建設などの公共施設等においてバリアフリー化を実施	学校建設などの公共施設等においてバリアフリー化を実施	継続	継続	建築住宅課
		老朽化の激しい路線や舗装等の必要な道路については、全体的な生活関連道路網への影響を考慮しながら整備を図ります。	年次計画により整備した。	継続 年次計画により整備を行った。	継続	継続	
		歩行者用道路の整備	歩行系ネットワークの確立と歩行者の安全確保のため整備を継続します。	継続 継続	継続	継続	
	交通安全施設の整備	交通事故が発生しやすい場所については、道路改良工事等により整備を図っていきます。信号機やカーブミラーなどの設置については、今後とも関係機関と協議を進め実施します。	カーブミラーの設置、区画線の引き直しを実施した。	継続 カーブミラー、防護柵の設置、区画線の引き直しを実施した。	継続	継続	道路河川課
			カーブミラーの設置、区画線の引き直しを実施した。	警察署及び各地区交通安全協会と協議	継続	継続	
			警察署と協議	警察署と協議	継続	継続	
	総合交通規制の充実	地域の実態に即した交通規制について、関係機関と協議を進め実施します。	白河市防犯協会を支援	白河市防犯協会を支援	継続	継続	生活防災課
			白河市防犯協会を支援	白河市防犯協会を支援	継続	継続	
	地域防犯組織の充実	地域の防犯組織の育成・強化を図るとともに、活動を支援します。	白河市防犯協会を支援	白河市防犯協会を支援	継続	継続	生活防災課
	防犯意識の啓発	市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、防犯診断や広報誌による普及・啓発に努めます。	継続 防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動実施	防犯協会と連携しデジタルサイネージを使用した広報啓発活動実施	継続 時期・情勢に見合った情報に更新する。	継続 時期・情勢に見合った情報に更新する。	生活防災課
街路灯の設置	犯罪を未然に防止し、安全な環境を創出するため、街路灯の計画的な設置や適正な管理に努めます。	市内の街路灯については、令和元年度LEDへ更新を図った。	継続 地域の要望箇所に街路灯の設置を行った。	継続（維持管理は、業務委託により民間事業者が、適切に実施します。）	継続	継続	
交通安全意識の啓発	市内小学生に対する交通安全ポスター・標語コンクールを実施し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。	交通安全鼓笛パレード及び交通安全ポスター・標語コンクールを実施	新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施は中止。	継続 新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施は中止。	継続 交通安全鼓笛パレードについては事業廃止。 交通安全ポスター・標語コンクールを実施。	継続	生活防災課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(3) 交通安全の推進 子どもを交通事故から守るために活動の推進	交通安全の推進	交通安全は、一人ひとりがその大切さに「気付く」ことが重要であると考えます。その「気付き」のきっかけ作りとして、各交通安全運動を中心に、啓発活動を継続して実施します。	各期交通安全運動時に啓発	各期交通安全運動時に啓発	継続	継続	生活防災課
		今後も交通安全に関するルールの周知や交通安全教室を全小中学校及び幼稚園等で開催することにより、親子で交通安全を考える機会をつくります。	全小・中学校で交通安全教室を実施	全小・中学校で交通安全教室を実施	継続 各小・中学校で年2回実施	継続	
	教員の指導力の向上等	地域の実情に即した交通安全教育を推進するため、交通安全教育にあたる職員の指導力の向上及び地域における民間の指導者の育成に努めます。 また、見守り隊、交通安全指導員とともに交通安全に関する指導の機会に参加します。	職員会議に研修の場を設定し、職員の指導力の向上に努めた。	職員会議に研修の場を設定し、職員の指導力の向上に努めた。	継続 職員会議の場を活用して研修の機会を位置づける。見守り隊の活動を支援する。	継続	こども育成課
			各期交通安全運動時に啓発	各期交通安全運動時に啓発	継続	継続	
	チャイルドシートの正しい使用の徹底	チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び使用方法について普及啓発活動を幼稚園等にて展開します。	各期交通安全運動時に啓発	継続	継続	継続	生活防災課
			各期交通安全運動時に啓発	継続	継続	継続	
	通学路の合同点検事業	通学路の安全確保に向けた取組を行うために、「白河市通学路交通安全プログラム」により、関係機関が連携し合同で点検する機会を設け、問題点の解決に努めます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
			継続	コロナ感染症拡大防止のため 合同点検は実施しなかった。	継続	継続 対策が必要な箇所について実施状況の確認を行う。	
			継続	コロナ禍により中止	継続	継続	道路河川課
			学校教育課				

3 安全で快適に子育てができるまち

本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
4) ども犯罪の被からたの活の推進	自主防犯活動の促進	住民の自主防犯活動を促進するため、少年補導員等と犯罪等に関する情報の共有に努めます。	防犯協会と連携	防犯協会と連携	継続	継続	生活防災課
			不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに幼稚園、小・中学校に通知した。	不審者情報とそれに対する対策について、適宜速やかに幼稚園、小・中学校に通知した。	継続 情報を速やかに各学校に伝え、児童生徒に指導するとともに保護者へ伝えるよう体制を整える。	継続	学校教育課
			少年センターと連携。	少年センターと連携。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、少年補導員等との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	関係機関・団体との情報交換	子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体と不審者情報等の速やかな情報共有に努めます。	防犯協会と連携。	防犯協会と連携。	継続	継続	生活防災課
			少年補導員と連携し情報提供	少年補導員と連携し情報提供	継続	継続	学校教育課
			市内小・中・高校、県南教育事務所、少年センターと連携。	市内小・中・高校、県南教育事務所、少年センターと連携。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	パトロール活動の推進	PTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の地域団体、関係機関と連携し、学校付近や通学路等においてパトロール活動を実施します。	防犯協会と連携	防犯協会と連携	継続	継続	生活防災課
			見守り隊の活動を実施	見守り隊の活動を実施	継続 全小学校区で実施しているので、維持するとともに、適宜、新たに協力を求める。	継続	学校教育課
			少年補導員によるパトロールを実施	少年補導員によるパトロールを実施	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課
	防犯講習の実施	子どもが犯罪等に遭わないようにするための防犯教室を継続して実施します。	防犯協会と連携	防犯協会と連携	継続	継続	生活防災課
			防犯教室は全小中学校で実施	防犯教室は全小中学校で実施	継続 防犯教室は全小・中学校で実施しているため、内容を工夫するよう各学校へ働きかける。	継続	学校教育課
			地域の要望に応じて、出前講座等を活用し、防犯意識を高めるための機会を提供した。	地域の要望に応じて、出前講座等を活用し、防犯意識を高めるための機会を提供した。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	継続 今後とも、関係機関との情報の共有化を図り非行防止と健全育成に努めたい。	生涯学習スポーツ課

3 安全で快適に子育てができるまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
	「ひなんの家」等防犯ボランティア活動の支援	子どもが危険を感じた時や困ったことが起きた時の緊急避難場所である「ひなんの家」へのさらなる協力を依頼するとともに、視認性を高めるために古いステッカーの更新に努めます。	要望に応じ、避難の家ステッカーを配布する。	要望に応じ、避難の家ステッカーを配布する。	継続 今年度、「ひなんの家」ステッカーを作成し、現在古くなっているステッカーの更新を行うとともに、更なる協力を促す。	今後も要望があれば、「ひなんの家」ステッカーを配布する。	生涯学習スポーツ課
(5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どもや保護者に対する教育・啓発の推進	保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校それぞれのPTAが、メディアコントロールの推進に重点的に取り組んでおり、今後さらにメディアコントロールの普及・拡大に向けて取組の強化に努めます。	メディアコントロールの取組をPTA組織を母体として実施している	メディアコントロールの取組をPTA組織を母体として実施した。	継続 現在、幼・小・中・高PTAの集いにて、重点的に実施しているノーメディアに関する取組みについて、現在の社会状況を踏まえ、今後はインターネットを通じた様々なツールと上手く付き合っていくことを主眼として、ノーメディアからメディアコントロールへ変え、今後も継続	事業廃止	生涯学習スポーツ課
	社会を明るくする街頭啓発活動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深めるため、街頭啓発等の活動を行い、犯罪のない社会の実現を目指します。	各学校で毎週1回実施。また、中学校区で講演会等を実施。	各学校でメディアコントロールの取り組みを実施。また、中学校区で講演会等を実施。	継続 スマートフォン、ゲーム機等の使用について、年間を通して、コントロールできるよう働きかける。	継続	学校教育課
	環境浄化活動の促進	青少年の健全育成に好ましい環境の実現に向けて、有害環境の排除・浄化に努めます。	少年補導員によるパトロールを実施	少年補導員によるパトロールを実施	継続 今後も引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	引き続き、街頭啓発活動等を行い犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない社会の実現を目指す。	生涯学習スポーツ課
					引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	引き続き、白河市少年センター条例並びに青少年の実態を踏まえ、かつ青少年を取り巻く社会環境の現状を考慮し、有害環境の排除浄化に努める。	生涯学習スポーツ課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
1) 母子健康手帳の交付	妊娠、出産、子どもの成長記録としてすべての親子が活用できるよう、母子健康手帳を中央保健センター、総合窓口、各庁舎で随時窓口交付します。交付に際しては、母子健康手帳の使い方の説明、市保健事業の紹介、妊娠中の生活についての指導、妊婦健康診査受診票の使い方の説明、こども医療費助成制度及び児童手当の手続きの説明を行います。	384人	380人	継続	継続		こども支援課
父子健康手帳の交付	父親の育児参加を促すため、育児に関する基本やこどものこころと体の発達等が記載されている父子健康手帳を、母子健康手帳とあわせて交付します。	379人	375人	継続	継続		こども支援課
妊娠婦健康診査	妊娠、出産後の母体の健康状態を診査するため、妊娠中15回、産後1回分の受診票を母子健康手帳交付時に配付します。また、里帰り出産など県外で妊娠婦健康診査を受ける者に対し、費用を助成します。	妊娠 延べ 632人 産婦 354人 延べ 354回	妊娠 延べ 580人 産婦 346人 延べ 346回	継続	継続		こども支援課
新生児聴覚検査	聴覚障害の早期発見、早期療育を図るために、検査にかかる費用について公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を図ります。	検査 355人	検査 358人	継続	継続		こども支援課
産後ケア事業	若年妊娠や生活体験の、未熟等により育児に知識や技術が不足している産婦に対し、産後ケアサービス（宿泊ケア・日帰りケア）を提供することにより、自信を持って育児が行えるように支援し、子供が産み育てられる環境づくりの一助とします。	産後ケア事業 日帰りケア 10件 宿泊ケア 4件	産後ケア事業 日帰りケア 4件 宿泊ケア 2件	継続	継続		こども支援課
乳幼児全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行います。	訪問件数 376件	訪問件数 338件	継続	継続		こども支援課
養育支援訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業実施後、引き続き養育支援が必要な家庭を訪問し、相談、助言、指導を行います。	年間延べ利用者数 24人	年間延べ利用者数 49人	継続	継続		こども支援課
乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持増進及び病気の早期発見、治療のために、4か月児、1歳児、1歳6か月児、3歳児を対象にした健康診査及び2歳児歯科健康診査を行います。また、事後対策としては、要継続支援児を把握し、適切なフォローを行うとともに、未受診児に対しては、電話・文書・訪問により受診を勧めます。	受診数 4ヶ月 408人 1歳 448人 1.6ヶ月 428人 2歳 433人 3歳 467人	受診数 4ヶ月 336人 1歳 338人 1.6ヶ月 412人 2歳 370人 3歳 466人	継続	継続		こども支援課
乳幼児家庭訪問	育児不安がある親や各種健診、相談後に継続支援が必要な乳幼児に対し、定期的に訪問指導を行います。また、乳幼児健診の未受診児に対し親等へ健診の必要性について理解を促し、受診を勧めます。	種別 延べ件数 妊娠婦 446件 乳児 79件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 153件	種別 延べ件数 妊娠婦 448件 乳児 53件 (赤ちゃん訪問を除く) 幼児 165件	継続	継続		こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
予防接種事業	感染の恐れがある疾病的発生及びまん延予防などを目的に、乳幼児や児童生徒を対象に予防接種を実施します。 定期予防接種に加え、ロタウイルス、おたふくかぜの予防接種の費用を助成します。 また、妊娠を希望する方やその夫を対象に風しんの予防接種の費用を助成します。	延べ人数 三種混合 0名 四種混合 1,682名 二種混合 436名 ポリオ単独 2名 日本脳炎 2,173名 ヒブ 1,546名 小児用肺炎球菌 1,597名 水痘 839名 麻疹風しん 930名 B C G 425名 B型肝炎 1,188名 ロタウイルス 744名 おたふくかぜ 461名 中学3年生インフルエンザ 374名 妊娠希望者等風しん 77名	延べ人数 三種混合 2名 四種混合 1,494名 二種混合 437名 ポリオ単独 0名 日本脳炎 2,057名 ヒブ 1,496名 小児用肺炎球菌 1,453名 水痘 755名 麻疹風しん 802名 B C G 362名 B型肝炎 1,066名 子宮頸がん 47名 定期ロタウイルス 285名 定期外ロタウイルス 408名 おたふくかぜ 417名 中学3年生インフルエンザ 335名 妊娠希望者等風しん・MR 69名	継続 ロタウイルスワクチンについては、任意接種として一部費用助成で実施していますが、令和2年10月1日より定期接種となります。(対象児：令和2年8月1日生まれ以降の乳児)	継続 臨時接種として、新型コロナワクチン接種を12歳以上(ファイザー社製)対象に行います。		健康増進課
口腔の健康管理	フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業や歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 6校	フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 6校	継続 全校実施に向け、さらに取り組みを進める。	継続		こども支援課
育児支援事業【再掲】	育児に関する情報提供や教室を開催し、母親同士の仲間づくり、栄養や育児の相談などを行い、母親が孤立して育児不安に陥らないよう子育てを支援します。	継続	継続	継続	継続		こども支援課
母と子の健康づくり行事予定表の作成	住民へ分かりやすく母子保健事業関係の情報提供を行うため、母子保健事業の年間計画などを掲載した母と子の健康づくり行事予定表を作成し、配布します。	行事予定表を作成し配布。	行事予定表を作成し配布。	継続	継続		こども支援課
子育てサロン推進事業【再掲】	子育てを楽しめる環境づくりを促進するため、未就学児及びその保護者が気軽に集い交流し、仲間づくりを行う場を運営する団体に対し、その費用の一部を助成します。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】		こども支援課
子育てスキルアップ事業	子育てに大切な基本的な生活リズムや愛着形成の促進、メディアコントロールについての意識の醸成を図るため母子手帳交付時や妊婦・乳幼児健診時の助言や集団指導、子育て教室や幼稚園・保育園等での保護者向け講演会を実施します。	わくわく子育て教室 3回 101人乳幼児健診 時集団教育 21回 1932人 園児保護者向け講演会 5回 154人	わくわく子育て教室 動画配信 133人 健診時集団教育 51回 1548人 園児保護者向け講演会 1回 48人	継続	継続		こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(2)「食育」の推進	乳幼児の栄養指導	乳幼児健康診査や育児支援事業において、離乳食・栄養指導の充実を図り、幼児食へのスムーズな移行と月齢に応じた食生活を支援します。 また、生活リズムや「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを周知します。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課
	保育園給食の充実	入園児童の健全な発育と食の習慣、知識を学ぶ食育の教育的な役割を持つ保育園給食の充実を図ります。入園児童が楽しく食事をとれるよう献立を工夫し、食育指導も積極的に行います。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	学校給食の充実	適切な栄養の摂取による健康の保持増進と体位の向上、生涯を通じて健康な生活を送るために、子どもの頃から体によい食べ物を選べる力を育て、食事について正しい理解と望ましい食習慣を養えるようにします。	継続	継続	継続	継続	健康給食推進室
	食育指導	幼稚園、保育園を訪問し、正しい栄養の摂り方、望ましい生活習慣等が身につくよう支援します。	回数 17回 受講数 797人	回数 15回 受講数 713人	継続	継続	こども支援課
(3)思春期保護対策の充実	心の健康に関する情報提供・知識の普及	各学校において心の健康づくりを一層推進していくために情報の提供を行います。	校長会等において心の健康づくりに関する情報を提供し、意識化を図った。	校長会等において心の健康づくりに関する情報を提供し、意識化を図った。	継続	継続	学校教育課 学校
	スクールカウンセラーカウンセラー配置事業【再掲】	市配置のスクールカウンセラーを増員し、県配置をあわせ、全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置します。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	継続	学校教育課
	ピアカウンセリングの実施	先行的に取り組んでいる学校の事例を小中学校に広め、より多くの学校で実践できるようにします。生徒指導主事研修会での事例発表会など啓発の機会として活かします。 (※ピアカウンセリングとは、同じ背景を持つ人同士が対等な立場で話し合うことです。ピアとはここでは仲間と言う意味。「障がいについて障がい者こそが専門家」という考え方のものに平等かつ対等に話し合います。)	啓発の機会を増やしていくことが必要である。	啓発の機会を増やしていくことが必要である。	継続	継続	学校教育課
	「性に関する指導」の充実	性についての指導を充実させ、優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校
たばこが健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学校において、たばこの健康への影響を指導していくとともに、小中連携した喫煙についての指導を養護教諭が中心となって計画的に実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校	
アルコールが健康に及ぼす影響についての教育の推進	小学校段階でのアルコールの健康への影響を指導するとともに、小中連携した飲酒についての指導を実施します。優れた事例については小中学校の研修の場で紹介します。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課 学校	

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
	薬物乱用防止教育の推進	各学校において、県南保健福祉事務所と連携し、啓発資材やビデオ及びパネル等を活用して、乱用薬物の影響に関する正しい知識の普及に努めます。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	全小・中学校で養護教諭が推進者となり、計画的に実施した。	継続	継続	学校教育課
(4) 地域における小児医療の充実	地域医療体制の整備	地域医療に関する講演会や啓発事業を実施するとともに、多様化する医療ニーズに対応するため、医師会と連携を図り、医師の確保に努め、安定的・持続的な地域医療体制の整備を図ります。	健康づくり推進協議会を開催 2回 地域医療啓発事業 13回	健康づくり推進協議会を開催 2回(1回目は書面開催) 地域医療啓発事業 4回	継続	継続	健康増進課
	救急医療の充実	小児平日夜間救急医療事業や休日救急医療当番医制事業等を継続し、救急医療体制の充実を図ります。	受診延べ数 小児平日夜間救急 314名 休日当番医(小児) 2,017名	受診延べ数 小児平日夜間救急 88名 休日当番医(小児) 799名	継続	継続	健康増進課
	当番医等の情報提供	当番医の周知は、年間予定表や広報紙、ホームページ等で行います。	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	年間予定表、広報、ホームページで情報提供	継続	継続	健康増進課
	特定不妊治療費助成事業	子どもを希望しながらも恵まれない方に治療費の一部を助成します。	助成回数 47件	助成回数 34件	継続	継続	こども支援課
(5) 不妊に関する相談支援	発達支援事業	発達の遅れ等の可能性がある乳幼児を対象に、発達支援教室の開催や、臨床心理士・言語聴覚士による相談、医師による発達相談会、保育園・幼稚園の巡回相談を実施します。	のびのび教室 3教室 実施回数 70回 参加延数 673人 心理相談 48回 100人 ことばの相談 12回 47人 発達相談会 10回 30人 巡回相談 27回 161人	のびのび教室 3教室 実施回数 62回 参加延数 287人 心理相談 41回 76人 ことばの相談 12回 44人 発達相談会 12回 34人 巡回相談 34回 185人	継続 発達相談会の回数を10回から12回に増やし、さらに相談の充実に努める。	継続	こども支援課
	白河っ子応援事業【再掲】	保育園・幼稚園の4歳児を対象にすこやか相談会やフォローアップ訪問を開催します。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課
	口腔の健康管理【再掲】	フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業や歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(7) 基礎学力向上推進事業	基礎学力向上推進事業	年3回、各小中学校の代表による学力向上推進会議を開催し、各校の足並みをそろえた取組を推進しています。市全体だけでなく、各学校の取組を個別に支援する体制を充実させることを目指します。	年3回学力向上推進会議を実施し、学力向上への意識を高めるとともに各学校の取組を紹介した。	年2回学力向上推進会議を実施し、学力向上への意識を高めるとともに各学校の取組を紹介した。	継続	継続	学校教育課
	国際理解教育の拡充	現在はALT(外国语指導助手)6名体制で英語教育の充実を図っています。小学校での英語活動への対応を工夫します。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	全小・中学校へALTを配置し、英語教育の充実を図ることができた。	継続	継続	
	情報教育の充実	児童生徒用のコンピュータの計画的な更新を実施するとともに、教師用コンピュータの整備を進め、情報教育の充実を図ります。また、情報モラル教育の充実のための研修を積極的に進めます。	校務用のパソコンを小学校で42台、中学校で39台更新した。また、小学校へ電子黒板を18台購入した。	校務用のパソコンを小学校で42台、中学校で39台更新した。また、小学校へ電子黒板を18台購入した。	継続	ALT6名と非常勤講師1名を配置し、充実を図る。	
	特別支援教育支援員配置事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対する学校生活のサポートのための支援員を配置するとともに、資質向上のための研修会を定期的に実施します。	令和元年度は、42名の支援員を配置した。	令和2年度は、42名の支援員を配置した。	継続	校務用パソコンを小学校85台、中学校40台更新する。また、中学校へ電子黒板を18台購入する。さらに、ICT授業支援員を1名増員し、ICT教育環境の充実を図る。	学校教育課
	土曜学習推進事業	希望する小学生を対象として、土曜日に自主的な学習の場を提供する「土曜学習会」を市内6会場で実施し、子どもたちの学習意欲の向上を図ります。	白河中央、白河第二、東北、表郷、大信、東の6地域で各7回（計42回）の土曜学習を実施した。	白河中央、白河第二、東北、表郷、大信、東の6地域で各4回（計24回）の土曜学習を実施した。	継続	校務用パソコンを110台更新する。また、小学6年生及び中学1年生の教室に電子黒板を計49台設置する。さらに、ICT授業支援員を1名増員し、ICT教育環境の充実を図る。	
	子どもの読書活動推進事業の実施	策定済みの「第二次白河市子ども読書活動推進計画」に基づいた図書館での調べ学習等に対応できる資料の充実、児童サービスに関する専門性を持った図書館職員の育成並びに配置を促進するほか、ブックスタート事業による図書の配布、更には、学校と連携を図りながら読書の推進に努めます。また、読書ボランティアの効率的な活用を進めます。	資料の充実 児童書 108267冊 児童サービス担当職員 りぶらん）正2人、嘱・臨6人 地域館）嘱・臨7人 学校図書館司書のサポート・育成担当1人 ブックスタート事業（1歳児対象） 年12回 438人 担当4人 学校図書館・児童クラブへの貸出・配本 移動図書館の実施（大信・東） 図書館見学などの対応 学校でのおはなし会・ブックトーク（大信） 児童読書感想画展（学校）、手づくり絵本展（児童クラブ）の実施 小中学生すべてに読書ノートを配布 おはなし会ボランティア 7人 ブックスタートボランティア 5人 読み聞かせ団体への協力（大信） 図書館と連携して実施	資料の充実 児童書 112,964冊 児童サービス担当職員 りぶらん）正2人、会計年度任用職員6人 地域館）会計年度任用職員7人 学校図書館司書のサポート・育成担当1人 ブックスタート事業（1歳児対象） 年12回 389人 担当4人 学校図書館・児童クラブへの貸出・配本 移動図書館の実施（大信） (東はコロナ対策のため中止し、配本で対応) 図書館見学などの対応 学校でのおはなし会・ブックトーク（大信） 児童読書感想画展（学校）の実施 手づくり絵本展をコロナのために中止し、だれでも ブックデザイナー（児童クラブ）を実施 新一年生への読書ノート配布 おはなし会ボランティア 7人 (コロナのため活動なし) ブックスタートボランティア 5人(コロナのため 活動なし) 読み聞かせ団体への協力（大信） 図書館と連携して実施	継続	小学校新一年生への読書ノート配布 ブックスタート事業 小学校新一年生への読書ノート配布 ブックスタート事業	図書館

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実②豊かな心の育成	道徳教育の充実	平成26年度から副読本「わたしたちの道徳」を配付しており、その活用を通じて、家庭と連携した道徳教育を展開します。	小学校、中学校において「特別の教科 道徳」として教科化された。教科書を使用しての学習が行われた。	小学校、中学校において「特別の教科 道徳」として教科化された。教科書を使用しての学習が行われた。	継続	継続	学校教育課
	学校図書館利活用推進事業	市立図書館と連携して学校司書の配置校を拡大し、学校図書館の有効活用を図り、本に親しむ子どもたちを増やします。	小学校全校（15校）、中学校5校に配置した。	全小中学校に学校司書を配置した。	継続	継続	学校教育課
	多様な体験活動の推進	小学校では地域を知る活動を、中学校では職業体験を行い、地域との関わりを持つ機会とします。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	小学校では総合学習の時間等で地域に関わる授業を推進した。また中学校では職業体験活動を実施した。	継続	継続	学校教育課
	白河市歴史・文化再発見事業	小学1年生から中学3年生に、系統的、体験的に、自分が生まれ育った白河の歴史、文化を知る機会を増やし、ふるさとに誇りを持てるようにします。	各小・中学校において、それぞれの地域及び白河の歴史、文化について学ぶ学習を実施した。	各小・中学校において、それぞれの地域及び白河の歴史、文化について学ぶ学習を実施した。	継続	継続	学校教育課
	図書館活動の推進	「おはなし会」等の子どもと本を結ぶ図書館行事や本の相談業務を行い、発達段階に応じた楽しく豊かな本との出会いを推進します。	ちびっこおはなしのくに 年21回 449人 おはなし会 年21回 220人 夏・冬のおはなし会 年2回 68人	ちびっこおはなしのくに おはなし会 夏・冬のおはなし会 上記3つのおはなし会は、新型コロナ対策のため中止 ミニミニおはなし会 2/27～3回 27人	継続 ちびっこおはなしのくに：毎月第1・3木曜日 おはなし会：毎月第2・4土曜日	継続 ちびっこおはなしのくに：毎月第1・3木曜日 おはなし会：毎月第2・4土曜日 上記2つのおはなし会は新型コロナウイルスの状況をみて再開を目指す。 ミニミニおはなし会(短時間、広い会場にて)：毎月第1・3木曜日、第2・4土曜日	図書館
	白河市歴史民俗資料館の活用	特別企画展等を開催した際には、図録等を作成します。また、企画展のみならず、収蔵資料の目録や報告書の刊行など、広く市民への情報公開に努めます。	令和元年度特別企画展「白河藩主七家二十一代」開催に際し、図録を作成した。 白河市の歴史・文化に係わりのある資料等の収集及び調査・研究を継続実施。	令和2年度特別企画展「福島県立美術館の名画たち」開催に際し、パンフレットを作成した。また、「白河城御繪図調査報告書」を刊行した。 白河市の歴史・文化に係わりのある資料等の収集及び調査・研究を継続実施。	継続	継続 特別企画展「今井珠泉展」、「渋沢栄一と松平定信」を開催予定であり、目録も発行を予定している。また、民俗行事の報告書を刊行するとともに市の歴史・文化に関わる資料等・収集及び調査・研究を継続実施。	文化財課
	生徒指導体制の充実	生徒指導主任を中心に迅速な対応ができるように体制づくりを進めます。	「いじめ対策連携協力会議」（生徒指導協議会）等を通して取組の強化を図った。	「いじめ対策連携協力会議」（生徒指導協議会）等を通して取組の強化を図った。	継続 一人一人の児童生徒の実態把握に努め、個に応じたきめ細かな指導を行う。	継続	学校教育課
	いじめの早期発見・早期対応	教師と児童生徒、児童生徒同士の良好な人間関係づくりに取り組み、いじめが発生しないように努めます。	QUテスト等による児童生徒の実態の把握を通して人間関係づくりや学級づくりを進めた。また、「『いじめ』について考える中学生フォーラム」を開催し、各中学校への啓発を図った。	QUテスト等による児童生徒の実態の把握を通して人間関係づくりや学級づくりを進めた。また、「『いじめ』について考える中学生フォーラム」を開催し、各中学校への啓発を図った。	継続 「白河市子どもいじめ防止条例」（平成30年4月1日施行）及び「白河市いじめ防止基本方針」（平成31年）に基づき、いじめの未然防止、早期発見、対応を行う。	拡充 これまで年1回であったQUテストを年2回実施し、より良い学級づくりのため活用を進めた。より良い人間関係づくりを進めいじめの未然防止、早期対応をめざす。	学校教育課
	不登校児童生徒への早期対応	学級満足度尺度と学校生活意欲尺度を測定できるQ-Uテストの活用を図り、学級の実態把握と対策に努めます。	QUテストを通して児童生徒の実態把握を行い、不登校への早期発見・早期解決に努めた。また「さわやか教室」の活用を図った。	QUテストを通して児童生徒の実態把握を行い、不登校への早期発見・早期解決に努めた。また「さわやか教室」の活用を図った。	継続	拡充 これまで年1回であったQUテストを年2回実施し、不登校の早期発見、解決に努めるよう活用する。	学校教育課
	問題行動および非行の防止	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、変容の把握に努めます。	生徒指導研修会や校長会を通して、QUテストを始めとする各種調査や日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	生徒指導研修会や校長会を通して、QUテストを始めとする各種調査や日常生活の観察に努めるよう働きかけた。	継続	継続	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
	家庭・地域・関係機関との連携	見守り隊との交流や親子行事の開催に加え、日常的にあいさつや共同生活活動を充実させます。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	日常指導や、道徳の授業を通して指導した。	継続	継続	学校教育課
	スクールカウンセラー配置事業【再掲】	全小中学校にスクールカウンセラーを配置して、児童生徒や保護者の悩み、不安を受け止めて相談に当たることにより、いじめや不登校などの問題の未然防止を図ります。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	継続	学校教育課
(7) 子どもの生きる力と 思いや りを育む教育 の充実	子どもたちの体力・運動能力向上事業の推進	保育園、幼稚園、小・中学校において、コオーディネーショントレーニングを導入し、バランスよく体力・運動能力を高めるようにします。	各校の実態に応じた体力向上推進計画を作成し、一人一人に目標を持たせながら体力向上に努めた。 学校教育課と連携し実施	各校の実態に応じた体力向上推進計画を作成し、一人一人に目標を持たせながら体力向上に努めた。 学校教育課と連携し実施	継続 コオーディショントレーニングをさらに普及、定着させ、体力・運動能力の向上を図る。	継続 コオーディショントレーニングをさらに普及、定着させ、体力・運動能力の向上を図る。	学校教育課 こども育成課
③ 健やかな体の育成	運動部活動の支援	地域人材との協力関係をつくることに加え、安心して活動に取り組めるように体罰等の絶無を指導徹底します。	地域人材の活用、連携を図るとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	地域人材の活用、連携を図るとともに、体罰等の絶無に向けて服務倫理委員会等の取組を推進した。	継続	継続	学校教育課
	食育事業の推進	「早寝・早起き・朝ごはんの推進」を中心に、家庭に対し啓発するとともに協力を求めていきます。 また、白河市食育推進計画に基づき、関係各課と連携し幼少期から自ら学ぶ機会の提供や若い世代への食育を推進します。	各学校の教育計画にもとづいて、食育の授業、個別指導を実施した。 ・乳幼児健康診査時に保健指導・栄養指導を実施。 ・広報2月号に「子どもの肥満と生活習慣病予防」「早寝・早起・朝ごはん」について掲載予定 継続	各学校の教育計画にもとづいて、食育の授業、個別指導を実施した。 ・乳幼児健康診査時に保健指導・栄養指導を実施。 ・広報11月号に「子どもの肥満と生活習慣病予防」「早寝・早起・朝ごはん」について掲載予定 継続	継続 継続	継続 継続	健康給食推進室 こども支援課 こども育成課
		第2次食育推進計画に基づき、各年代、病態別に応じた保健指導、栄養指導の実施。食育推進における普及啓発	・市内の小学6年生を対象に尿中塩分摂取推定期の測定、希望する小学校（4校）へ白河総合診療アカデミー医師による減塩教育の実施 ・小学生全員に「へる塩健康応援店の紹介」啓発チラシを配布し、子どもを通じて保護者への普及啓発 <白河市食生活改善推進協議会> ・白河市食生活改善推進員が児童クラブに出向き、「バランスの良い食事について」「朝食の大切さ」「お米ができるまでの生産工程」について講話、リーフレットを配布し、保護者への普及啓発	継続	継続	継続	健康増進課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
口腔の健康管理 【再掲】		フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業や歯科衛生士の活用を図り、口腔の健康管理に理解を深め実践につなげます。	フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 6校	フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 6校	継続 全校実施に向け、さらに取り組みを進める。	継続	こども支援課
			フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 6校		R2よりこども支援課へ	R2よりこども支援課へ	
			フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 6校	フッ化物洗口実施校 : 小学校 13校 : 中学校 7校	継続	継続	
(7) 学校経営の充実 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実		保護者や地域の方々がより授業や行事に参加できるよう工夫し、開かれた学校づくりに努めます。	運動会や学習発表会、文化祭等、学校や地域の実態に応じて、保護者や地域の方が参加できるようにした。	コロナ禍のため、授業参観や行事には参加人数の制限を設けたが「新しい生活様式」を踏まえ、できる限り参加してもらえるように工夫した。	継続	継続	学校教育課
			「市民共学」出前講座の活用	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRを行い、実施件数の増加に努めます。	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座117講座 実施件数43件	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座116講座 実施件数52件	自主的に活動している団体・サークルの会員が講師・スタッフとして依頼のあった学校・団体等を訪問し、講座を開催するなどにより推進を図る。
④信頼される学校づくり	学校施設の有効活用	地域の要請に応じ、積極的に有効活用を図ります。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	学校運営協議会の活用	学校運営協議会の運営をより充実させるとともに、地域住民等に学校活動を知ってもらう機会を増やすことで、学校評価が経営ビジョンに反映されるようにします。	継続	継続	継続 コミュニティスクール制度の導入のための準備を進める。	継続	
	学校施設の整備	安全で豊かな学校環境を提供するために、老朽校舎の改修など、学校施設の整備を適切に行います。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行なった。	老朽校舎の改築や安全性確保のための改修等を計画的に行なった。	継続	継続	教育総務課
	教職員の資質の向上	積極的に研修に取り組み、その成果を教員同士が共有できるようにします。	白一小、みさか小、中央中、白河二中の研究公開に多くの先生方が参加した。	白二小、みさか小、白二中で研究公開を実施し、研修に取り組むことができた。	継続 白河一小、みさか小、中央中、白二中の研究公開が実施されるため、多くの教職員の参加を求める。	継続	
安全管理の推進	毎月の安全の日に安全点検を実施するとともに、日常の安全管理を徹底し児童生徒の事故防止に努めます。	全小・中学校で、安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	全小・中学校で、安全点検を実施し、児童生徒の事故防止に努めている。	継続	継続	継続	学校教育課

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(7) 子どもの生きる力と思いやりを育む教育の充実	3年保育の実施・充実	公立幼稚園8園、私立幼稚園5園すべてにおいて3年保育を実施しており、今後も幼児期の発達段階に応じた教育内容・方法などの充実に努めます。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	教職員の資質の向上	西白幼稚園教育研究協議会の研究テーマに基づき、毎月1回の現職教育を行い、園外研修についても積極的に参加します。	継続	継続	継続	継続	
	教育環境の充実	園児が自発的、主体的な態度を養うことができるよう、興味を持つて取り組める教材、遊具等の整備を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	施設の整備	幼児教育の質的变化や新たな施策に対応するため、長期的な幼児数の変動を把握し、適正な施設の整備に努めます。	ひがし保育園建設事業について、12月に契約となり建設工事に着手した。	令和3年1月ひがし保育園新園舎完成	継続 入園定員55人から60人に拡充	継続	
	施設の維持管理	幼児教育にふさわしい環境づくりを目指し、施設の維持管理に努めるとともに、設備の充実を図ります。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	保育園、幼稚園と小学校の連携	教職員の交流に加え、「指導要録」や「保育要録」の記載事項での児童理解を深め連携を図ります。	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようになっている。 小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようになっている。	小学校から幼稚園に出むいて幼児の様子を把握するようになっている。	継続	継続	
	私立幼稚園への振興助成	私立幼稚園の幼児教育の振興を図るため、市内の各幼稚園に対し助成金の支給を行います。	継続	継続	継続	継続	こども育成課
	障がい児教育の充実	市内の幼稚園において心身の発達に不安のある子どもの教育相談や教育の充実に努めます。	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。 教育委員会と連携して実施	教育委員会で該当園児の実態把握に努めている。家庭児童相談員による教育相談を実施している。 教育委員会と連携して実施	継続 さらに、幼稚園、小学校の情報共有に努める。	継続	
	子育て学習講座	「白河市幼・小・中・高PTAの集い」と連携しながら、保護者等に対して家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を目指すとともに、父親の家庭教育参加の機会とします。	幼少中高PTAの集いで周知	コロナにより中止	継続 白河市幼・小・中・高PTAの集いと連携しながら、親等に対する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上をめざすとともに、父親の家庭教育参加の機会としたい。	事業廃止	生涯学習スポーツ課
①家庭養育への支援の充実	家庭教育学級の開催	人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実に向けて、家庭教育学級を継続して実施します。	市内幼稚園、保育園や小、中学校37園校で家庭教育学級を開催した。 参加人数延べ7,228人	市内幼稚園、保育園や小、中学校37園校で家庭教育学級を開催した。 参加人数延べ2,550人	継続 今後とも引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実を図りたい。	引き続き家庭教育学級を実施し、人間性豊かな子どもを育てる基盤となる家庭教育の充実を図る。	
	ブックスタート事業	1歳児健康診査時に、絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施し、母親等が絵本を通して子どもとの関わりを学ぶ機会を提供します。	年12回 449人 ボランティア 5人	年12回 389人 ボランティア 5人 新型コロナ対策のため、絵本のプレゼントのみ実施し、読み聞かせとボランティア活動は実施せず。	継続 新型コロナウイルス対応のため、郵送等での実施もあり	継続 新型コロナウイルス対応のため、短縮で実施。読み聞かせやボランティアの活動は状況をみて再開を目指す。	図書館

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課	
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度		
家庭や地域の教育力の向上	(8) コミュニティ活動への支援	「市民共学」出前講座の活用を促進します。	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座117講座 実施件数43件	「市民共学」出前講座をHP等に掲載しPRに努めた。 開設講座116講座 実施件数52件	継続	各種出前講座を通して、市民の生涯学習相談を行ってきたので、今後も継続したい。	各種出前講座を通して、市民のコミュニケーション活動を支援していく。	生涯学習スポーツ課
	子育て支援・地域活動事業【再掲】	市内の認可保育園12箇で毎月1、2回、保育園を開放し、未就園親子を中心に触れ合い遊びや育児相談を行います。	継続	継続	継続	継続	こども育成課	
	学校施設の開放	スポーツの振興と地域行事への活用のため、学校施設開放事業を実施します。	市立学校23校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：のべ55,459人 校庭：のべ19,660人	市立学校23校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放した。 体育館：のべ37,744人 校庭：のべ22,891人	継続	継続	継続	教育総務課
	スポーツ教室の開催	各種スポーツ教室に加え、幼児・児童を対象としたスポーツ教室を企画し、幼児期から身体を動かしスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、スポーツを通して親子の触れあいが図られる等の内容を充実させ、心身ともに健全な青少年の育成への一助とします。	継続	小・中学生向けの教室を中心に38の教室を開催した。（通年の教室を含む。） 参加人数：のべ8,970人	継続	各種スポーツ教室を充実させる事により、受講者の増加を図る。 また、高齢者の健康寿命の延伸を目的とした教室を新設する。	各種スポーツ教室を充実させる事により、受講者の増加を図る。 また、高齢者の健康寿命の延伸を目的とした教室を新設する。	生涯学習スポーツ課
	スポーツ少年団活動への支援	スポーツ少年団は、スポーツ活動を中心奉仕活動や文化活動を通して、心身の健全な育成が図られることから、スポーツ少年団本部加盟団体に対し、必要な支援を行います。	加盟団体：45団体 育成費交付額：540,000円	加盟団体：35団体 育成費交付額：420,000円	継続	引き続き、白河市スポーツ少年団本部加盟団体への支援を行う。	引き続き、白河市スポーツ少年団本部加盟団体への支援を行う。	生涯学習スポーツ課
	子ども会育成支援事業	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行うなどの支援を行います。	継続	「福島県子ども会安全会」の保険加入手続きや青少年育成関係事業の情報提供を行った。	継続	今後も子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	今後も子ども会安全共済会加入窓口業務を行っていく。	生涯学習スポーツ課
	「白河市幼・小・中・高PTAの集い」の開催	教育力の向上と地域コミュニティづくりを目的として、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校のPTA関係者が一堂に会し、様々な教育上の問題についての情報交換や研修会を実施します。	メディア依存に関わる研修会を実施し、メディアコントロールの重要性について啓発を実施した。	コロナにより中止	継続 社会情勢を踏まえ、今後はインターネットを通じた様々なツールと上手く付き合っていくことを主眼とした「メディアコントロール」運動を実施し、重点的に推進していく。	事業廃止	事業廃止	生涯学習スポーツ課
	青少年育成関係団体への支援	ボイースカウト福島連盟白河第1団の活動に対して支援を行います。	活動報償費交付額 40,000円	活動報償費交付額 40,000円	継続 今後も引き続き日本ボイースカウト白河第1団に対する支援を行う。	引き続き日本ボイースカウト白河第1団に対する支援を行う。	引き続き日本ボイースカウト白河第1団に対する支援を行う。	生涯学習スポーツ課
	白河市体育協会活動の支援	各種スポーツ教室や市民総合体育大会の企画運営を行っており、児童から高齢者までスポーツに親しむ機会を提供するとともに、家族ぐるみで参加できるスポーツのイベントを開催しています。さらなる活動充実のため、支援を行います。	継続	継続	継続 白河市体育協会補助金 7,000,000円 白河市体育協会に対し、さらなる活動の充実を図るために支援を行う。	廃止。令和3年度より、指定管理事業として指定管理委託料に組み込み、施設管理とスポーツ振興事業の一体的な実施を図る。	生涯学習スポーツ課	

4 子どもが心身ともに健やかで明るく育つまち

基本施策	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
総合型地域スポーツクラブの支援	クラブ運営は、地域住民の主体的な参加を通じて行われるため、地域住民の連携・協働を促し、公正で福祉豊かな地域社会を構築する上で重要な意義を有します。このため、クラブの自主事業及び未設置の地域がクラブを立ち上げる際に支援を行います。	継続	継続	継続 既存クラブの自主事業への支援と、新たに統合型地域スポーツクラブ設立の際に支援を行う。	既存クラブの自主事業への支援と、新たに統合型地域スポーツクラブ設立の際に支援を行う。	既存クラブの自主事業への支援と、新たに統合型地域スポーツクラブ設立の際に支援を行う。	生涯学習スポーツ課
白河文化交流館の活用	次世代を担う子ども達に継続的に芸術文化に触れる機会を提供し、感動を体験させることは人材育成の面からも非常に効果があることから、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図ります。 また、保育・教育活動のために施設を利用する場合には、文化活動支援のため使用料を免除します。	継続	夏休みの企画として「仙台フィルと遊ぼう！」、2月には親子向けの「しらかわSpringクラシックコンサート」を開催し、体験活動や鑑賞の機会を創出しました。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミニス」を活用し、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミニス」を活用し、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	継続 引き続き、白河文化交流館「コミニス」を活用し、子どもたちが気軽に質の高い音楽に触れる機会を創出するなど、日常的に芸術文化に触れ親しむ機会の拡充を図る。	文化振興課

5 子どもたちの人権を尊重するまち

基本施策	施策	概要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
(1) 子どもの人権等に関する普及啓発の促進	子どもの人権等	文部科学省「人権教育指導方法等の在り方について」をもとに、各学校での実践につながるよう指導します。	継続	継続	継続	継続	学校教育課
	子どもの声を生かしたまちづくりの推進	まちづくりに子どもの意見や要望を反映するために、企画や意見の発表の場を提供できるよう環境整備に努めます。	継続	継続	継続	継続	
(2) 児童虐待防止対策の充実	【新規】子ども家庭総合支援拠点の運用	令和3年10月「白河市子ども家庭総合支援拠点」設置。虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立支援等に至るまで、切れ目ない支援を行う。					関係各課
	要保護児童対策地域協議会の推進	児童福祉法による法定協議会である「白河市要保護児童対策地域協議会」では、代表者会議、実務者会議及びケース検討会議を開催します。各構成機関の連携のもと、児童の虐待防止と健全育成に努め、地域全体で子育て支援を推進し、要保護児童への対応等きめ細かな取組を進めます。	継続	継続	継続	・県のスタートアップ事業を活用し、拠点に必要な機能や児童福祉に関する具体的手法を身に着けるため、研修会の開催、先進地視察研修等を行う。 ・府内関係部署や白河市要保護児童対策調整機関などと連携を強化し、情報の把握・調整・対応を行うことでより良い運用に努めます。	
虐待の発生予防	児童虐待の発生を予防するため、日常的な育児相談機能の強化や養育者が精神的にも肉体的にも最も支援を必要とする出産後間もない時期を中心とした母子保健事業の強化を図ります。	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。 養育支援訪問 24件	乳幼児訪問事業及び養育支援訪問事業を実施。 養育支援訪問 49件	継続	継続	継続	こども支援課
虐待の早期発見・早期対応	虐待の早期発見・早期対応を進めるため、白河っ子応援センターにおける妊娠期からの切れ目ない支援の充実や幼稚園、保育園及び児童クラブ等との連携を図ります。	継続	継続	継続	継続	継続	こども支援課
虐待に関する相談支援体制の充実	虐待に関する相談については、児童相談所に加え、令和元年9月に開所した児童家庭支援センターとも連携し、支援体制の充実を図ります。	継続	継続	継続	継続	継続	こども支援課
ホームスタート事業【再掲】	未就学児の子どもがいる世帯を対象に、地域の子育て経験者（ホームビジター）が家庭を訪問し、傾聴と育児や家事を協働して行うことにより、ネグレクト（育児放棄）等の虐待防止及び早期発見、並びに親の地域社会との関わりを手助けすることにより、孤立化防止などを保護児童対策を図ります。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課
(3) 子どもの立直り支援	相談体制の整備	被害を受けた子どもの早期発見と早期対応に努めるとともに、立直りを支援するため、関係機関と連携したきめ細かな相談体制の整備に努めます。スクールカウンセラーの派遣を今後も継続します。	必要に応じて、SCを派遣した。	各校の必要に応じて、SCを派遣した。	継続 家庭児童相談員やスクールカウンセラーとの連携を図る。また、必要に応じてケース会議を開催する。	継続	学校教育課
	療育体制の整備	障がい児に対する療育体制を整備するために、保健・医療・福祉・教育等の連携の強化を図ります。	継続	継続	継続	継続	
日付							社会福祉課

5 子どもたちの人権を尊重するまち

本施策 内容 充実	施 策	概 要	実施状況		指針		担当課
			令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	
障がい児の在宅生活支援	障がいを有する児童が地域生活をしやすいように、家庭介護の状況により、ホームヘルプサービスや介護者の一時的用事のため介護できない場合に短期入所を提供します。 また、療育指導が必要な児童に対し、児童通所支援施設において、児童発達支援などのサービスを提供すると共に、一人ひとりの抱える課題を適切に解決するために障がい児相談を支援します。	障がい福祉サービス (実績) 16人 障がい児通所支サービス (実績) 236人	障がい福祉サービス (実績) 2人 障がい児通所支サービス (実績) 253人	継続	継続	継続	社会福祉課
就学前の障がい児の発達支援の無償化	子育て世帯を応援するため、3歳から5歳までの障がい児が利用する児童発達支援等のサービスについて、利用者負担を無償化します(令和元年10月1日～)。	無償化対象児童数(実績) 59人(R1.10.1～R2.3.31)	無償化対象児童数(実績) 94人(R2.4.1～R3.3.31)	継続	継続	継続	社会福祉課
白河つ子応援事業【再掲】	保育園・幼稚園の4歳児を対象にすこやか相談会やフォローアップ訪問を開催します。	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	こども支援課
特別児童扶養手当等の支給	20歳未満で身体又は精神に障がいを有する児童を家庭で監護、療育している父母等を対象に特別児童扶養手当を支給します。	特別児童扶養手当受給者数 201人(R2.4.30現在)	特別児童扶養手当受給者数 214人(R2.12.31現在)	継続 令和2年4月分以降額改定 1級 52,200円→52,500円 2級 34,770円→34,970円	継続	継続	こども支援課
	障がいが重度のため日常生活において常時介護を必要とする状態にある児童には障害児福祉手当が支給されます。	障害児福祉手当 支給対象者 (実績) 26人	障害児福祉手当 支給対象者 (実績) 32人	継続 R2.4月から額改定 14,790円→14,880円	継続	継続	社会福祉課
自立支援医療(育成医療)の助成	8歳未満(18歳以上は更生医療)の身体障がいのある児童で、障がいを除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、生活の能力を得るために育成医療費を助成します。	育成医療 支給対象者 (実績) 12人	育成医療 支給対象者 (実績) 13人	継続	継続	継続	社会福祉課
補装具費の支給	身体に障がいのある児童が、将来社会人として自活するための育成を助長するために、身体機能を補完・代替する補装具の交付と修理を行います。	補装具費支給事業(実績) 30件	補装具費支給事業(実績) 21件	継続	継続	継続	社会福祉課
地域生活支援事業	単独では外出困難な障がい児が、社会生活上必要不可欠な余暇活動や社会参加等のための外出を支援するために、ガイドヘルパーによる移動の介助及び介護を伴う場合の移動支援や日中ににおいて監護する者がいないため、一時に見守りが必要な児童や日常的に介護している家族等の一時の休息を計るための日中一時支援を提供します。 また、障がい児の日常生活がより円滑に行われるよう日常生活用具の給付等を行います。	移動支援(実績) 3人 日中一時支援(実績) 30人 日常生活用具給付(実績) 4件	移動支援(実績) 5人 日中一時支援(実績) 15人 日常生活用具給付(実績) 13件	継続	継続	継続	社会福祉課
特別支援学級児童生徒の適正な就学	子ども一人ひとりに対する日常生活における観察の充実、変容の把握に努めます。	支援員を配置するとともに、個別の教育支援計画・指導計画の作成を依頼した。	支援員を配置するとともに、個別の教育支援計画・指導計画の作成を依頼した。	継続	継続	継続	学校教育課
特別支援教育の推進	学習障がい(LD)、注意欠陥／多動性障がい(ADHD)、高機能自閉症等、教育や療育に特別のニーズのある子どもについて、教員の資質向上のために研修の機会を持つとともに個別のかかわりへの支援をします。	校長会・教頭会、支援員研修会3回、就学指導担当者会を実施した。	コロナのため、支援員研修会1回、担当者会議は書面開催	継続	継続	継続	学校教育課